解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

東京都中野区江古田二丁目二二番四号

ウエスタン東京堂有限会社

清算人　福本　敬文

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

東京都港区赤坂六丁目一八番三号

株式会社アイプラティナ

代表清算人　田島　正和

解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

東京都大田区大森西五丁目四番五号

株式会社三恵社製作所

代表清算人　村居　俊彦

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ミョウコウ特定目的会社

代表清算人　松澤　和浩

解散公告

当社は、平成三十年三月三十日付の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

相模原２マネージメント合同会社

清算人　松澤　和浩

解散公告

当社は、平成三十年三月三十日付の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

柏沼南マネージメント合同会社

清算人　松澤　和浩

解散公告

当社は、平成三十年三月三十日付の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

ウェアハウス２９合同会社

清算人　松澤　和浩

解散公告

当社は、平成三十年三月三十日付の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

ウェアハウス３０合同会社

清算人　松澤　和浩

解散公告

当社は、平成三十年三月三十日付の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

ウェアハウス３１合同会社

清算人　松澤　和浩

解散公告

当社は、平成三十年三月二十三日の株主総会の決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

東京都港区港南二丁目一六番五号

ＭＨＩ情報システムズ株式会社

代表清算人　吉川　博文

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

東京都大田区蒲田四丁目一六番二号

京浜センター株式会社

代表清算人　猪狩　甲隆

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

東京都中央区勝どき三丁目三番七号

株式会社きゃらぞん

代表清算人　田中　壮明

解散公告

当社は、平成三十年三月二十三日開催の株主総会の決議により平成三十年三月三十一日付で解散しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

東京都台東区浅草橋一丁目七番四号

穴原コーポレーション株式会社

代表清算人　穴原　光輿

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

横浜市旭区今川町一六番地一

有限会社エフ・ワイ・ケイ

代表清算人　秋山　美樹

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

神奈川県横浜市神奈川区三枚町五四二番三

有限会社アイスイ興業社

清算人　佐藤　文雄

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

横浜市戸塚区品濃町五五三番地一

株式会社ダナエ

代表清算人　田中　博